

## 「印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託」公募型プロポーザル募集要領

### 1 業務名

印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託

### 2 業務委託期間

契約締結日から平成31年3月20日(水)まで

### 3 業務の内容

別紙 印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託仕様書  
(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

### 4 委託金額の上限

委託金額は、10,800千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

### 5 募集方法

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部公式ホームページ  
[www.i-kouiki.jp/kouiki-w/](http://www.i-kouiki.jp/kouiki-w/)にて企画提案を募集し、選考を経て1事業者を決定する。

### 6 応募資格

次の(1)～(7)の要件を全て満たすこと。

- (1) 印旛郡市広域市町村圏事務組合入札参加業者資格者名簿の「測量・コンサルタント」に登載されていること。
- (2) 建設コンサルタント登録規程に基づく登録を「上水道及び工業用水道」部門で受けている者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成13年4月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2  
並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(6) 提案者は、次に示す「同種業務」について、平成20年度以降に完了した業務に  
おいて2件以上の実績を有すること。

同種業務:複数事業体における広域化(事業統合)の検討業務

(7) 配置技術者

次の資格を有する管理技術者、照査技術者をそれぞれ配置できること。

①管理技術者:技術士(上下水道／上水道及び工業用水道)

②照査技術者:技術士(総合技術監理／上下水道－上水道及び工業用水道)

ただし、配置する技術者は、提案者と申込日以前3か月以上の直接的かつ恒常的雇  
用関係を有する者でなければならない。

## 7 募集スケジュール

(1) 公募期間	平成30年4月19日～5月10日
①募集要領等の質問書受付期限	平成30年4月19日～4月25日
②募集要領等の質問回答	平成30年5月2日
③企画提案書の提出期間	平成30年4月19日～5月10日
(2) プレゼンテーション実施通知	平成30年5月14日
(3) プレゼンテーション実施日	平成30年5月21日又は22日
(4) 選定結果通知	平成30年5月25日
(5) 契約締結(予定日)	平成30年6月1日

## 8 提出書類等

(1) 応募に際しては、以下の書類を提出すること。

①企画提案書……………(様式1)

②企業概要……………(様式2)

次の資料を添付すること。

ア 定款又は規約及び団体のパンフレット等があれば添付

イ 直近2事業年度の事業報告書、決算書

ウ 建設コンサルタント登録規程の写し

③同種業務実績調書……………(様式3)

④配置予定技術者調書……………(様式4)

⑤企画提案説明書……………(様式5)

ア 実施方針、スケジュール等

イ 本事業を行う上でアピールポイント(仕様以上の企画提案等)を記載すること。

ウ 企画提案の内容を理解するために参考となる資料等がある場合は添付すること。

※仕様書を確認の上、企画提案説明書を作成すること。

⑥見積書……………(様式6)

本事業に係る全ての費用を含み、その内訳が明確になるもの。

⑦情報公開の取扱いに関する書類……(様式7)

提出された書類は、印旛郡市広域市町村圏事務組合情報公開条例(平成15年条例第1号)に基づく開示請求があった場合は、対象文書として原則開示する。

なお、事業を営む上で、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第7条第2号の規定により非開示となるので、該当がある場合のみ提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を提出すること。

開示・非開示の判断は提出書類(様式7)を参考に、同条例に基づき印旛郡市広域市町村圏事務組合が客観的に判断する。

(2) 提出期間

平成30年4月19日(木)から5月10日(木)

(3) 提出部数

正本1部、副本8部を提出すること。

また、提出書類に①から⑦までページ番号を付すこと。(インデックス)

※A4版(両面印刷可)、製本不要(ホチキス止め等の簡易な体裁とする。)

(4) 提出方法

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部業務課に持参すること。

また、持参にあたっては前日までに連絡すること。

(提出時に簡単なヒアリングを実施する場合がある。)

提出先：千葉県佐倉市宮小路町12番地

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部業務課 担当：島田

TEL 043-486-5111

(5) 提出にあたっての留意点

- ①企画提案に必要な費用は、提案者の負担とする。
- ②提出された書類等は返却しない。
- ③使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ④提出された書類等は必要に応じて複写する。

## 9 質問の受付(問合せ先)

本件に関する質問書(様式8)により、メールで受け付ける。

ただし、提案の状況及び選定委員等に関する質問は受け付けない。

(1) 質問書受付期間 平成30年4月25日(水)午後5時(必着)

(2) メール送付先 印旛郡市広域市町村圏事務組合

水道企業部業務課 担当:島田

メールアドレス: [inbakouiki-w@i-kouiki.jp](mailto:inbakouiki-w@i-kouiki.jp)

※メール本文に団体名・連絡先を必ず記載すること。

※メール送信後、電話で到達確認をすること。

(3) 質問書の回答 印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部公式ホームページに質問書の回答を平成30年5月2日(水)に掲載する。

## 10 受託者の選定方法

「印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託」受託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)で、提出された企画提案書及び非公開で実施するプレゼンテーションをもとに、審査基準により選定する。

## 11 選定委員会(プレゼンテーション)

(1) 選定委員会で提案者はプレゼンテーションを実施する。

- ①プレゼンテーションの1事業者あたりの持ち時間は、別途通知することとする。
- ②プレゼンテーションを行う人数は3名以内とする。
- ③プレゼンテーションの後、企画提案書及び補足説明の内容について選定委員会の委員からの質疑を行う。
- ④プレゼンテーション及び質疑応答における発言内容は記録することとし、本業務の契約においても効力を及ぼすものとする。

⑤プレゼンテーションで使用する機器類は各自で用意すること。また、あらかじめ印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部業務課に機器類を使用した説明であることを連絡すること。

(2) プレゼンテーション実施日時

実施日時 平成30年5月21日(月)又は22日(火)のうち印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部が指定する日時

会 場 印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部庁舎内  
(千葉県佐倉市宮小路町12番地)

実施通知 プレゼンテーションの日時や会場レイアウト等の詳細については、平成30年5月14日(月)にメールで通知する。

## 12 審査基準

各要件を満たした企画提案の内容を以下により審査する。

選定委員会の委員が各々評価した結果の合計を平均化したものを提案者の得点とする。評価項目の配点は、以下に示すとおりであり、合計点は100点とし、得点合計が最も高いものを最優秀提案者に決定する。

(1) 提案者の業務遂行能力[配点20点]

- ① 企業規模及び過去の同種業務の実績
- ② 業務遂行可能な人員体制

(2) 提案内容[配点70点]

- ① 基本情報の収集・整理等
- ② 業務指標を利用した現状評価
- ③ 予測に基づく将来の見通しと評価
- ④ 問題点の抽出と課題の把握
- ⑤ 目標の設定
- ⑥ その他の企画提案
- ⑦ 作業スケジュール

(3) 見積の妥当性[配点10点]

- ① 見積書の所要経費及び算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか。

### 13 選定結果の通知

- (1) 選定後、速やかにプレゼンテーションを実施した提案者に文書で通知する。
- (2) 選定結果への問い合わせ及び異議の申し立ては受け付けない。

### 14 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期間(期限)及び提出先に応募書類を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (7) 見積書の金額に誤脱や判読しがたい数字、予定している委託料を超えた数字が記載されているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (8) 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (9) その他、選定を行うにあたって無効であると判断したとき。

### 15 契約について

選定委員会により最優秀提案者として選定された提案者を委託先候補者とし委託契約を締結する。ただし、企画提案内容について協議の上、調整する場合がある。

### 16 その他

- (1) 契約の際には、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業財務規程第106条の規定により、契約保証金(契約金額の100分の10以上)を納付しなければならない。ただし、同条第2項の規定により契約保証金の全部又は一部を免除することができる。
- (2) 業務の全部を他者に委託することはできない。業務の一部について、他者に委託する場合には、事前に承諾を得ること。
- (3) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。

## 17 問合せ先

〒285-8533 千葉県佐倉市宮小路町12番地

印旛郡市広域市町村圏事務組合

水道企業部業務課総務班 担当:島田

T E L 043-486-5111      F A X 043-486-5116

E-mail inbakouiki-w@i-kouiki.jp

様式1（企画提案書）

受付番号

「印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託」企画提案書

平成 年 月 日

印旛郡市広域市町村圏事務組合  
管理者 巖 和 雄 様

名簿登録番号

〒

所在地

商号又は名称

代表者名

印

「印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託」公募型プロポーザル募集要領及び仕様書に基づき下記のとおり関係書類を添えて提出します。

なお、関係書類に記載した事項は事実と相違なく、また、募集要領に定める応募資格をすべて満たしていることを誓約いたします。

記

（添付書類）

- 1 様式2（企業概要）
- 2 様式3（同種業務実績調書）
- 3 様式4（配置予定技術者調書）
- 4 様式5（企画提案説明書）
- 5 様式6（見積書）
- 6 様式7（情報公開の取扱いに関する書類）

担当者氏名

電話番号

FAX番号

電子メール



様式2(企業概要)

企業概要

名 称			
本社(本部)所在地			
代表者職氏名			
設立年月日		資本金等	百万円
会員又は株主数		役員数	
年度決算額	百万円		
従業員(職員)数			
千葉県内支店等 (名称、所在地、規模等)			
主な事業内容			
ホームページ	有 (URL : )	無	

(必要に応じ複数ページ可)

## 同種業務実績調書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

実績

業 務 名	
発注者名	
契約金額	
履行期間	
業務の概要	
特記事項	

実績

業 務 名	
発注者名	
契約金額	
履行期間	
業務の概要	
特記事項	

- ※1. 発注証明又は契約書の写し等業務の概要がわかるものを添付すること。  
 2. 実績が3つ以上ある場合は必要に応じ複数ページ可

様式4 (配置予定技術者調書)

配置予定技術者調書(管理技術者、照査技術者)

商号又は名称 \_\_\_\_\_

管理技術者

配置予定者 氏名		生年月日	
最終学歴		法令免許 資格	

(業務経験の概要)

業 務 名		発注機関	
業務場所		契約金額	
工 期		従事役職	
業務内容			

照査技術者

配置予定者 氏 名		生年月日	
最終学歴		法令免許 資 格	

(業務経験の概要)

業 務 名		発注機関	
業務場所		契約金額	
工 期		従事役職	
業務内容			

※法令による資格・免許の資格者証又は免許証の写しを添付すること。

※直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること。

※(業務経験の概要)欄に同種又は同類の業務経験を記入すること。(無い場合は無記入可)

## 企 画 提 案 説 明 書

商号又は名称 \_\_\_\_\_.

- 1 企画提案の概要（「仕様書 業務の目的」を踏まえた全体の考え方を記載すること。）
  
- 2 企画提案の詳細（「仕様書 委託業務の内容」に関する具体的な内容・方法を記載すること）
  - ① 基本情報の収集・整理等
  
  - ② 業務指標を利用した現状評価
  
  - ③ 予測に基づく将来の見通しと評価
  
  - ④ 問題点の抽出と課題の把握
  
  - ⑤ 目標の設定
  
  - ⑥ その他の企画提案
  
  - ⑦ 作業スケジュール（6月1日に契約締結と仮定し、実施スケジュールを記載）

（適宜ページ数を追加してください。）

様式6(見積書)

平成 年 月 日

印旛郡市広域市町村圏事務組合  
管理者 巖 和 雄 様

## 見 積 書

名簿登録番号

所在地

商号又は名称

代表者名

印

業務名：印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託

合計金額(税込)： \_\_\_\_\_ 円

(内訳)

区分	見積根拠(数量・単価)、仕様等	見積額(円)
小計		
消費税及び地方消費税相当額(8%)		
合計		

※記載上の注意

①合計金額は、10,800千円以内とすること。

②内訳は、仕様書「委託業務の内容」の項目に即して見積根拠を詳細に1円単位で記載すること。

様式7 (情報公開の取扱いに関する書類)

平成 年 月 日

印旛郡市広域市町村圏事務組合  
管理者 蕨 和 雄 様

所在地  
商号又は名称  
代表者名 印

印旛郡市広域市町村圏事務組合情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営む上で、競争上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類 (書類の頁・箇所等)	理由と支障の内容を具体的に記入してください。

## 質 問 書

印旛郡市広域市町村圏事務組合  
管理者 蕨 和 雄 様

(質問者) 住所  
商号又は名称  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号

件名 : 印旛地域末端給水事業統合に係る基礎調査業務委託  
標記委託の内容等について、次のとおり質問します。

### 質 問 事 項
